

3月23日（第6号）一般質問

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江さん それでは、皆さんおはようございます。一般質問、間があきますけれども、2日目1番手で質問させていただきたいと思います。その前に、質問に先立ちまして、城間俊安町長におかれましては5期20年、南風原町発展のためご尽力いただき、ありがとうございました。私が議員になりましたからも、北丘小学校の大規模改裝、次年度完成予定の新川階段の工事、こども医療費の中学生までの通院の無料化に現物給付等ありました。また、設置に向け動き出した町立幼小中への空調設備等、提案をし実現されてきたことに感謝申し上げます。また、計画中である北丘小学校北側避難道路の整備、体育館とプールの改築もあります。是非町長の後任になられる方には是非とも早期の実現がかなうよう協力していただらうと思っております。私自身、町長の背中を見てたくさん学ばせていただきましたので、これからも微力ながら南風原町のために頑張っていきたいと思います。それでは、質問に移りたいと思います。

最初に一括で質問して、再質問から一問一答で行きたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。大きい問い合わせの1、子どもの貧困等対策事業を問う。（1）子どもの貧困等対策事業で、児童館や各自治会、公民館やコミュニティセンター等を活用した事業の検討はどうなっているか。（2）各自治会や各種団体、また個人で子どもの貧困対策等事業に取り組みをするためのシステムはあるか。（3）民生・児童委員や学校との連携はどうなっているか。

大きい問い合わせ2、子どもの引きこもり等への支援はどうなっているか。（1）子どもの貧困対策の施策は大分浸透してきているが、引きこもり等に対する施策が見えない。現在の状況はどうなっているか。（2）引きこもりは増加傾向にあると聞いているが把握しているか。（3）今後どう対応していくのか。児童館等の活用も課題と思うが検討しているか。（4）子ども元気ROOMを中心となって居場所づくりをしているが、子供たちに多くの選択肢をつくることも大事だと思うがどうか。

大きい問い合わせの3です。ふるさと納税について問う。（1）当町のふるさと納税の状況はどうなっているか。（2）ふるさと納税の使途指定はあるか。（3）ふるさと納税を活用した、町独自の取り組みについて検討しているか。

大きい問い合わせ4です。集落支援員制度の活用をということで、（1）平成27年第3回定例会において、集落支援員制度を当町でも利用できないか質問した。その後の調査はどうなっているか。

大きい問い合わせ5、町立小中学校の空調設備について問う。（1）町立小中学校の空調設備整備について、実施計画で次年度予算化されているが、早期実現のために予算に限度はあるが、設置まで検討することはできないか。以上、5点よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の子どもの貧困等対策事業を問う。

（1）についてお答えします。児童館につきましては、県内児童館での事例調査を終え、活用に向けて検討を進めています。また、公民館やコミュニティセンター等の活用については、これまでどおり町社協の子ども等貧困対策支援事業での活用を継続してまいります。（2）についてお答えいたします。各字自治会や各種団体が子どもの貧困などについて事業を行う場合、その事業に対して町社協で子ども等貧困対策支援事業にて支援を行っております。個人での取り組みについて支援するシステムについてはありません。（3）についてお答えします。子どもの貧困対策につきましては、民生委員・児童委員や学校からの情報提供がとても重要で、平成29年12月28日現在で512件の気になる子どもの相談があり、そのうち学校からの情報提供が313件となっております。その中には民生委員・児童委員がかかわっている案件も含んでおります。

質問事項2点目の子どもの引きこもり等への支援はどうなっているかの（3）についてお答えします。児童の引きこもりに関しては、何らかの理由で学校へ行けていないことを考えると、まずは家から一歩外に出る手段として、児童館等の活用も有効であると考えております。（4）についてお答えします。自宅に引きこもっている児童を、まずは外に出られるようにする支援を考えた場合、児童館のあいている時間帯は静かな環境なので、居場所としての活用は可能だと考えます。今後も支援が必要な子供にとってのよりよい支援策を教育委員会と連携をしながら取り組んでまいります。

3点目のふるさと納税について問う。（1）についてお答えします。平成29年6月から地域の特産品を返礼品として選定し、インターネットでの寄附金受け付けを開始したことにより、前年度額65万円に対し、1,584万3,000円を見込んでおります。（2）についてお

3月23日（第6号）一般質問

答えします。南風原町ふるさと寄附条例第4条で、1号、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業、2号、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業、3号、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業、4号、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業、5号、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業、そして6号、その他目的達成のために町長が必要と認める事業のいずれかへの使途指定ができることになります。（3）についてお答えします。現在は、さきに答弁した6項目の実施事業のうち、寄附者の使途指定に基づき活用事業を決定しており、町独自の取り組みについては検討しておりません。今後は、寄附者の意向を尊重しつつ、必要に応じて町独自の取り組みへの活用を検討してまいります。

4点目の（1）についてお答えします。これまで調査した結果、平成30年1月末現在、県内において名護市、北大東村が事業を実施しております。本町は、各区長及び自治会長を中心に自治活動の取り組みが基本となっております。町としても広報はえばるホームページによる情報提供及びまちメール、町政提案箱の活用等により、広く町民の意見が反映できるよう取り組んでおります。現時点では、集落支援員制度による活用は予定しておりませんが、本町に合った自治会支援に取り組んでいきます。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、質問事項2の子供の引きこもり等への支援はどうなっているかの（1）をお答えします。不登校児童生徒については、学校・教育委員会・児童相談所・福祉事務所・社協等の担当者で構成する登校支援委員会、また教育相談員、各小中学校の心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、元気ROOM支援員で構成する教育相談員連絡会において、情報の共有の話し合いを行い、連携をして、おののの必要な支援方法や対応策等を行っております。（2）引きこもり児童生徒の人数は把握しておりません。学校へ出席していない児童生徒は、平成28年度0人、平成29年度3人となっております。

質問事項5、町立小中学校の空調設備について問うの（1）町立小中学校の空調設備整備については、平成30年度で実施計画を行い、平成31年度より国の補助金を活用して工事を予定しております。平成31年度の国庫補助金内示もこれからであります。平成30年度より前倒しして国庫補助金が活用できるのであれば、早目の整備を検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。それでは1問目から再質問をしていきたいと思います。児童館については、事前調査を終えて検討中ということですけれども、以前から質問もしておりますし、早期に対応していくだろうと私は思っていましたけれども、まだ2年目ですか、この子供の貧困対策で児童館もということで、以前答弁をいただいてもう2年目になると思うんですけれども、なかなか進まないというか、理由というのはあるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の開館に関しましては、実際に去年1年間で県内3カ所調査してまいりましたが、やはりこの児童館を活用する場合、午前のあいている時間帯、あるいは夜のあいている時間帯、そのあたりの開館が検討されてきますので、そうするとやっぱり人的対応の問題も出てきます。また実際に児童館に勤務している児童厚生員の勤務形態なども考えまして、望ましい形、そういうものも含めまして、平成30年度にしつかり検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。平成30年度に検討していくということは、30年度からの実施はかなり厳しいということになると思うんですけども、やはり子供たちの居場所ということで、早期に対応すれば早目の改善というか、解決にもつながってくるものもあると思うんですけども、自治会等への委託といいますか、自治会がやっている事業等もありますが、やはり一つ一つ、それぞれに役割があると思うんですね。児童館は、各地域、地域といいますか、小学校区に一会館ずつ児童館はありますけれども、対象とされる年齢層は幅広いと思うんですね。実際、役場として、定義はありますけれども、再確認として、対象としている年齢は確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の対象としている年齢ということで、児童ですので、やはりゼロ歳から、ゼロ歳というのは子育て支援の機能も発揮しておりますので、ゼロ歳から18歳までの定義ですけれども、子供が来館して利用するとなると、小学校から中学

3月23日（第6号）一般質問

校、高校までという範囲になります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり児童館の中で貧困対策等事業というのには来やすい場所だと思うんですね。ハードルも低いですし、また次の大きい問い合わせのほうにもつながるんですが、選択肢の中で児童館というのは大きな役割を果たすと思うので、早目にこういった事業に取り組んでいくべきだと思うんですが、マンパワー、人的支援とか予算の配分とかというのもあると思うんですけども、やり方としてはいろいろあると思うんですね。今、社協へ委託している部分もあるということで、後の質問の答弁にもありますけれども、その中でNPOに午前中と夜を委託するとか、必ずしも町が独自でやる事業だけではないと思うんです。やり方としてはいろいろパターンはあると思うんですけれども、そちらのほうは検討されていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 県内、県外まで調査しているんですが、やっぱり大方2種類に分けられます。指定管理を指定してやる場合に、委託先のほうの種類としては、一つが社会福祉協議会、もう一つは地域活動団体のNPO、いずれにしてもその力量を發揮しまして、児童館の開いている時間帯にいろいろ活動を付加してやっている部分がありますので、そういうものも検討して、今から児童館の活用について取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。県外、県内を見てもそういう事業が取り組みされているということですけれども、町内にも有志の方で民生委員をやっていらっしゃったり、児童委員をやっていらっしゃったり、地域支援員をやっていらっしゃる方々がそれぞれに地域で子供の居場所づくりをしたいと。これは貧困だけではなくても、不登校であってもそうだと思うんですね。子供たちに何かしら力になりたいというところで、必ずしも町の力だけではなくて、自分たちも力になるよという方はいらっしゃると思うんです。そういうところで個人でのシステムはないということで答弁ありましたけれども、そういうところであれば、有志の方々を募ってNPO化してとか、そういうところでも事業化はできるのかと思いますので、子供たちのためにも早期の実現をお願いしたいと思います。また年度途中であってもできる可能性があるのであれば、早目にやるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 議員おっしゃるように、本当に地域の方々の熱意、そういう情報は我々のほうにも入っておりますので、個人である場合だったら、また複数人協力者を募ってもらって、団体化してもらってという形もあろうかと思います。そのような場合におきましては、町社協のほうでしっかり支援する育成の事業もございますので、そういう事業も活用しながら、児童館の開いている時間の有効活用については前向きに検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非子供たちの居場所として、今後、児童館は大きな役割を果たすと思います。実際、待機児童問題もありますけれども、その中でも学童に入れなかつたら児童館で過ごすという子もかなりいると思うんですね。ですので、児童館が充実してくると子供たちも集まりますし、かなり助かる親御さんもいること。必ず施設をふやしていくだけではなくて、今ある施設を大きく活用していくということも大事だと思いますので、そういうところも、夜の活用というところでは多忙な保護者にしてみれば、浦添以北、かなり長距離で通勤されている方からすれば、学童も迎えを間に合わしきれないというところもあると思いますので、居場所として孤立しない、ほつたらかしにならない、そういう場としても児童館は大きな役割を果たすと思いますので、是非早期の実現をお願いしたいと思います。

大きい質問の1の（3）民生・児童委員や学校との連携はどうなっているかということで、学校からの連絡で512件中313件、学校からの情報提供で、民生委員・児童委員からも案件が含んでいるということですけれども、中には地域からの、自治会からの連絡等もあるか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 このきっかけは、先ほど学校のほうは313件としましたけれども、字から来るものに関しては、こども課に直接来る情報もありますし、民生委員を通してこの字の情報が学校に行ったりして、迂回してくる場合もありますので、そういうも

3月23日（第6号）一般質問

のはいろんなところに含まれているということで、字からの情報もあるということで認識しています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。字からの連絡があるということは、横のつながりがあるということだと思います。民生委員、児童委員の方から結構気になる子がいるということだけれども、その家の情報が入ってこないと、実際には。周りの人からちょっと気になると言わっても、この子自体とのつながりを持てなかつたりということもあると聞いておりますので、連絡体制ですね、自治会に入ってくる情報をどういうふうにつなげていくか。個人情報が含まれるのでなかなか人に伝えにくいとか、言いにくいとか、もじじやなかつたらどうしようとか、いろんな不安を住民の方は持っていて、どこに相談しようというところで区長だったりという形もあると思うんです。是非この連絡体制のつくり方、どういうふうにテーブルにのつけていくか、この子たちを助けるためにどうすることができるのかということは、いろんなパターンで入ってくるということがわかつているんであれば、チャート方式でここからこういうふうに入ってくるよというのを区長にも是非周知して、どこに連絡すれば子供たちに向き合うことができるかということ。保護者もですね、子供が貧困かもしれないとか、放置気味かもしれないということであれば、保護者自体も悩んでいるかもしれないというところで保護者を救わないといけない部分もあると思いますので、そういったところで横のつながりができるいけるような体制づくりをやっていただきたいと思います。実際、こういった、私は今フローチャート式というか、ちゃんとできるようにしたほうがいいということで言いましたけれども、実際、この流れとして区長たちにもそういう体制の周知ができているかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 区長の皆さんには去年年末のほうで元気ROOMのほうにご案内して、南風原町が取り組んでいる子供の孤立対策についての説明はしております。それとまた民生委員と区長との連絡会も開催して、社協のほうで開催しておりますので、そのあたりでも説明はしております。ただ、ご提案があったスキーム図が見えるか、このあたりはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非、そういったところを取り組みしていただきたいと思います。区長も毎年ではないにしてもかわったりとか、事務方もかわったり、児童館の先生もかわったりというところもありますので、そういった周知の方法というのは徹底してやっていただきて、できる限りの方策はとっていただきたいと思います。

それでは大きい質問の2に行きたいと思います。引きこもり対策ということで、情報の共有ということで教育相談員連絡会で話し合っているということではありますけれども、

(2)のほうに、把握といいますか、登校していない生徒が3人ということではありますけれども、実際にはもつといふと思うんです。私のほうには1校でもそれ以上の人数で学校に来ていない子がいるということですが、その調査がやりにくいのか、中には不登校気味と、予備軍といいますか、年間30日でしたか、来ない子がいるとかいろいろ定義もあるようですが、そういった中で各学校の校長会とか情報提供をする場もあると思うんですが、その中では情報としてどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず引きこもりについては、定義として就学終了、校友などの社会的参加を介して6カ月以上自宅にとどまっている状態のことをいいます。また不登校とは、何らかの心理的要件、情緒的、身体、あるいは社会的要因の背景により、登校したくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した生徒ということで定義していますので、我々は引きこもる前の30日、その以前ですね、10日とかそういったところでも早目に、学校、教育委員会は手を打っております。その不登校の人数としましては、平成30年度2月現在で小学校28名、中学校45名です。前年度と比較して小学校で15名、中学校で14名の増となっております。またこの不登校については、各学校独自、または教育委員会連絡会、各学校、教育委員会が全体集まる中でもいろいろ対策を講じた連携をとっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。いろんな支援のほうを、対策をなさっているということで最初の質問から、今回も答弁いただきましたけれども、やはり部長が

3月23日（第6号）一般質問

おっしゃるように引きこもりになる前の不登校気味の状態から対策をとっていくことで引きこもりにならないと。このまま引きこもって、余計に学校に行きにくくなる状況をつくるよりもいろんな対策をとったほうが、子供たちは早目に外に出られると。実際、自分たちにとっても1週間何もないのに学校を休んだら、次の週、どうして行こうかなと思うのが人間だと思うんです、仕事でもそうだと思います。心の状態もありますし、なかなか行きにくいと。そういったところで低学年でも、今ふえてきていると。小学校1年でもずっと学校を休んでいる子がいると聞いております。そういうところで保護者と一緒にいたらどうにか外には出られる、でも学校はまだ早い、まだ行ききれないという子もいるということなので、（3）につながるんですけれども、児童館で引きこもり対策として、午前中であれば、一般に学校に行っている子たちは登校中なので静かですよね。そういうところで不登校気味であったりとか、家に引きこもりがちな子供たちを保護者と一緒に、そこで集まって外出する一歩、何かきっかけになる場所として提供できないかと思って、今回1問目と2問目の質問をさせていただいています。いろんな情報を聞きますと、親御さんも悩んで一緒に仕事を休職してしまったりとかそういうこともあるそうです。やっぱり小学1年生を1人家に置いていくわけにはいかないので、どうしようということで悩まれている保護者もいると。そういうところで少しでも出る場所があるというのは大事な場所だと思うんです。児童館、先ほどありましたように、午前中は静かな場所で、ゼロ歳児がいるお母さんたちであれば子育てサロンという形での利活用の中で、小さい子とかかわることでもこの子の居場所として心の支えになる可能性もあるなと思うんですけれども、そういうところで早目にこういった対策事業をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。奈津江議員の大きい質問1に関連して、子供たちへの支援、まず町におきましては第5次総合計画の中でもしっかりとその対策については掲げております。社会的孤立、貧困連鎖の防止という項目において、この登校渋りや引きこもり、それから青少年の非行等を含めてしっかりと取り組んでいかないといけないというふうに考えております。そういう中で議員提案のように、児童館の活用も、我々も有効な手段だと考えております。先ほど課長から答弁がありましたように、昨年は先進地等、調査してきました。そして、やはりそういうところにおきましては指定管理者制度を活用して、しっかりとそこを活用、うまく朝からあいている時間と夜まで、いろいろな取り組みをされて、必要な支援を子供たちに届けるという取り組みをしております。我々も早期にそういう体制を整えていって、できるだけ早い時期に児童館を活用していきたいと考えております。この貧困対策事業をしていく中で、学校からの相談状況が、先ほど313件とありましたが、そういう中でも中身を見ていきますと、不登校、登校渋り、その相談が182件とありますので、やはり多いなというのは我々も感じておりますので、教育委員会ともしっかりと連携して、まず児童館も居場所として十分活用できると思いますので、その対応をしっかりとつけていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。民生部から教育委員会と協力してやっていくということですけれども、教育部局からも答弁いただきたいと思います。お願ひします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暉君 我々も元気ROOMの支援員とか、さまざまな民生部関係の担当者、教育委員会担当者、学校関係、深く綿密な連携を現在もとっていますが、さらに今後も引き続き、不登校の生徒が1人でも学校に復帰できるよう連携をとってまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。この問題は、民生部、教育部局協力してやっていかないといけないと思いますので、是非早期の対応をお願いしたいと思います。大きい問い合わせ2は以上で終わりたいと思います。

問い合わせ3です。ふるさと納税ということで問いましたけれども、今回、質問した意図は、先ほど質問しました1、2にも関連しております、ふるさと納税の使途ということで私も調べました。6つの使途、6項目めは町長が目的を達成のために必要と認める事業ということありますけれども、それ以外において教育、文化、スポーツ活動の充実、町民の健康増進及び福祉の向上、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関するもの、自然環境の保全や景観、維持再生、町民によるまちづくり活動の推進に関すること。実際、この上

3月23日（第6号）一般質問

の5つからすれば、3つがこの居場所に関係するのかなと思っています。福祉というものは児童館もそうですけれども、各自治会に取り組んでもらうとか、そういったところから考えれば地域づくりだったり、福祉にもつながるし、そういうものから考えれば、是非こういったふるさと納税を早目に活用して、そういう地域づくりをやっていくべきではないかと思って、この質問をさせていただいております。また、各自治会に直接寄附するよりも、ふるさと納税を活用したほうが納付する方にとってはプラスになる部分があるというか、メリットも若干ありますので、そこから考えれば各自治会を通して、こういうふうに使えるから是非南風原町に寄附してほしいという発信をしてもらえば、さらにふるさと納税もふえて活用できる。各字でも活用できるような事業に使えるのかなと思ってこの質問をしております。実際、今教育に関するもので大きい寄附があって、そこを活用するということは以前に聞きましたけれども、それ以外に各自治会だったり、地域づくり、福祉に関して使途がこういうふうに使っていこうというものがある程度、固まっているものがありましたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 今回、平成30年度、このふるさと寄附金を活用しての充当している事業、教育、文化、スポーツに関しましては、教育振興備品の購入費と、あと学校建設費で工事請負費に充当しております。そして町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業につきましては、地域福祉推進計画策定委託料のほうに充当しております。そういう形で各事業については、充当、平成30年度から行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。やはりハードだったり、これまであった事業だったりとかあると思うんですが、是非、各自治会、団体が地域づくりとか横のつながりを強くするため、地域力アップのため、子供たち支援のために動きたいといった場合にも、そういうふるさと納税を活用してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。議員の今のご質問の趣旨は、多分、企画財政課の計画でよく使う手挙げ方式というのがあります。これは何らかの、町からの補助メニューとかをつくっているものもあるんですけども、それ以外に地域が、団体がこれをやりたいというふうにやって、それに何割かはわからないんですけども、その補助をしていくという旨のメニュー、今後こういったものもある程度の予算の枠をつくって、こういったものに合致したら、その寄附金を原資として活用して取り組んでいくというのも、やはり今、子ども子育て、貧困対策ということを結構喫緊の課題というのが出てきておりますので、そういう事業、特に今のお話ししているジャンルに対応できるのも、今後、具体的な検討が必要かと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、新川でもやっていますけれども、社協を通しての事業ということで、3年という縛りがあるんですね。3年過ぎた後の方法がないと。それでいて、なかなか自治会加入も進まない。高齢化が進んでいて、皆さんもご存じのとおり都市化ってきて、土地の金額も上がり、固定資産税も上がりという状態が続いてくると、結構高齢者の方には負担でなかなかお金を出すのが大変ということで自治会を離れる方も実際いらっしゃるんですね。そういうところからすれば、今後の課題としては区長のなり手だったり、地域づくりだったりというのは大きな課題になってくるのかなと私は思うんですね。そういうところからも早目早目に地域の連携といいますか、地域力アップするための事業に取り組んでいけば今後の地域活性化といいますか、自治会、コミュニティーの活性化につながっていくのかなと思います。そうすれば町の発展にもつながると思うんですね。地域力がなくて、町の財政が発展しても何が幸せかという、幸福論の中で何のつながりもないけれども、とりあえず安定して住めるだけが幸せかというのは違うと思うので、そういう横のつながりをつくるための施策としても、ふるさと納税を活用していただきたいという思いで今回質問しております。実際、今回質問したうちの集落支援員まではこの地域力を上げるために何をしたらいいか、子供たちを支えるためには何をしていいのかどうかということで質問させていただいている。

ということで、ふるさと納税はやはり地域からの発信力も大事だと思いますし、町だけじゃないということです。各字からもこういうふうにふるさと納税をしていただければ、自分たち自治会もこういった事業をやりたいと町にお願いできるというようなプログラムがあれば、南風原町出身の、各字出身の人に、本土だったり別のところで就業している方

3月23日（第6号）一般質問

にふるさと納税をお願いしたりとかそういう発信力にもなるのかなという思いで質問させていただいております。やはり地元がこういった人のつながりで充実することは、県外、町外に出てる方にとってはうれしいことだと思いますので、是非そういう取り組みをしていただきたいと思います。検討していくことでよろしいかどうか、再度答弁いただきたいんですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり、今の項目6項目は、ほぼ網羅はしていると思います。確かに地域の活性化というメニューをつくってもいいのか…、それはその他で、別に手挙げ方式というのを少し予算化してやれば。ただ、いろいろ議論はあると思います。対象はどのようにするのか、上限は幾らなのかというのもあるんですけども、やっぱりこれはそういう事業の緊急性とか課題の大きさとともに含めて、トータルで検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは大きい質問4番目に行きたいと思います。この質問も、以前、平成27年度にやりまして、その後、同僚議員からもありましたけれども、今回この後、区長会との意見交換会でも、やはり区長への事務委託料ということで、自治会への委託料ということで、自治会加入者が少ないといいますか、自治会が小さいところは運営が大変と、またなり手が少ないということで、またお仕事の定年が、結構65歳とか継続雇用があつたりとかというところで、区長がなかなかできないと、お願いするのも難しいと、早期退職というのもかなり少なくなってきて、年金の支給年齢が上がってきたりということで、これまでの状況とは違うのかなとは思います。その中である程度収入が確保できるものということで、ずっと私もこの集落支援員はできないかなということで提案をずっと続けています。内容によつては該当しないというようなものもあるのかもしれません、実際、区長と兼任で年間40万円、専任であれば360万円ぐらいでしたか、そういう国からの補助があるということで、そういうところで区長兼任で40万円は、多分、小さい自治会からすればありがたいものなのかなと、かなりだと思います。委託料だけではできないし、なかなかそれに従事することが難しいという人がふえている中で、自治会費と合わせてこれだけ、また事務委託料も合わせてふえるということはかなり仕事を受けやすくなるのかなということでの提案になっています。実際、今、区長たちにお願いしてやってくれる方もいらっしゃいますし、選挙になる字もあります。しかし、全くななり手がないところもあるんですね。伸び伸びとしているところもあるので、そういうところからすれば、こういった財政的な支援があるというのも大きいのかなと思います。多分、自治会加入促進ということで町を挙げてやっていますけれども、なかなかそれが進まないということは、自治会自体も、自治会に字に住んでいる人が何を求めているのかわかりにくいくと、話も聞いてもらえないような現状も実際あつたりするものですから、是非そういったところでこういった制度を活用してはどうかなというふうに思つての提案です。実際、活用の予定はしていないということありますけれども、町では自治会支援に取り組んでいくと述べられていますので、是非こういった視点からも検討すべきではないかと思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 以前に議員からもご質問があつて、調べてみました、あちこち。これは総務省の要綱を見ると、基本は過疎辺地のようです。地域の特徴を生かしたまちおこしとか、一つの何らかのテーマをつくって、特化して、これに地域と行政とのパイプ役になって。県内で置いているところを見ると、集落支援員と地域おこし協力隊が少し混在しているような感じがあつて、実際に名護と北大東を聞くと、ある市全域ではなくて、この市のある一部分において、道の駅のようなものがあつてハード整備ではだめだから、この地域の特産物をもとにどういうふうにこの地域を活性化するかというふうな活用をしているようです。この支援員は、支所に在籍して、町で言つたら町の嘱託員のような位置づけです。ですから自治会長としてはやつてないようなんですね。そういうこともあります。地域の特性ですので、大きな区域で市外区域とそうじやない。かなり格差があるような地域に配置されているというのも現状を調査でわかりましたので、本町とは少し課題が違うのかということを感じました。うちの課題は人がいっぱいいるんだけども、自治会活動がマイナスになっているというのがありますので、まず過疎地ではないということはわかりました。だから南風原には南風原の独特なといいますか、市街化になつてい

3月23日（第6号）一般質問

くような中でのコミュニティーの課題ができているということですので、この集落支援員というのは直活用とはどうかと感じました。もう一つ、金の話に行くんですけれども、実は過疎に限ったことではないというふうに概要では書かれていますが、これが国勢調査における人口集中地区については特交の措置の対象とならないというのがあります。言いますとうちの市街化区域です。ほぼほぼ、喜屋武、本部、照屋も編入されましたので、大きな字としては宮城と神里、山川ぐらいですか。どちらかというと山川とかは活性化しているところがあつて、今は金の話だけです。それについてはちょっと対象とはならないようでございますので、本町の区長会と密接な関係を築きつつ、いろんな団体の人とか、民生委員とかも協力して、その地域の課題も、10キロちょっとのエリアである町ですけれども、それでまた字の特徴があつて、字の特徴は別の課題があるということもございますので、ちょっと地域に根差した課題解決に向かって、自治会長を中心に今後も取り組んでみたいというふうな、現時点ではそういう考え方でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。南星校区に1字対象かなと感じるんですけれども、そういったところで情報提供がなかなかいただけない区長もいらっしゃって、うちのところだと字から来ましたということで区長が訪ねてもドアも開けてくれないとか、中にはマンションタイプになってくると、そちらに伺うことさえもできないという状況が今の南風原町ですので、少しでも改善できる施策、今回、集落支援員ということで提案させてもらいましたけれども、該当しない部分が大きいということですが、是非都市化していく中では大きな問題になってきて、なかなか地域力を上げるという課題に立ち向かうにはちょっと大きい波になってきているのかなと思いますので、早期にこれは解決できるような施策を各字と連携をとって、各自治会と連携をとってやっていただきたいと思います。各自治会がやりたいというような事業がありましたら、是非先ほど言ったふると納税を活用したような事業の導入をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次、大きい問い合わせ5番目ですけれども、町立小中学校の空調設備ということで、前倒しだきるようになれば、前倒しも検討するということありますけれども、是非これは早期に実現していただきたいと思います。定例会4回ありますけれども、そのうち何回かはこの質問をさせていただいておりますが、忘れてほしくないし、早期に実現してほしいという願いもありますのでお願いしたいと思います。実際、この間25度を超えたときには皆さんスーツでこちらの議場にいらっしゃって、暑いですね、きょうはと話をしながら議会をやつたんですけども、そのときには子供たち、冬服で暑い暑いと言いながら授業を受けていまして、そういったことで言えば沖縄が暑くなるのは早い時期、もう4月にはかなり暑くなつてくる、暑くなつたり寒くなつたりあると思うんですけども、かなり暑いときには30度近くになつたりということで、一番熱中症になりやすいのが4、5、6月と言われています。できるだけそういう事故がないように、整備するまで時間はありますので、それまでに学校とも連携してそういう対策、特に中学校の2、3年生は5月ぐらいまでですか、4月の後半ぐらいまでですか、冬服が続きますけれども、そういうところでの対策としての協力も学校にお願いしないといけないと思いますが、そういうところの協力は教育委員会として大丈夫かどうか、確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校における課題については、校長、教頭連絡会が毎月あります。それも小まめに連携をとっていますので、安心安全な学校づくりを目指して、いろんな提言を学校にしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。是非早期に実現ということと、子供たちが熱中症になつたり、体調を崩したりすることのないように学校への協力もしっかりとやっていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。